

発行日:平成 15年2月22日 発行:玉川まちづくりハウス・大和市市民活動課

平成 14 年度のスケジュール

第 1 回ワークショップ【H.14/9/23】 『新しい公共を創造する市民活動推進条 例の精神を確認する』

「新しい公共を創造する市民活動推進 条例」の精神を確認する。

今年度の検討事項を整理し、ワークショップの目的を確認する。

協働事業の可能性について考える。

第 2 回ワークショップ【H.14/10/14】

『協働のイメージを共有する』

協働事業の課題を整理する。

・市民事業、行政事業との比較検討 パイロット事業を企画する。

(住まい、子育て、高齢者・障害者、環境共生、 リサイクル)

第 3 回ワークショップ【H.14/11/17】

『協働事業の指針を考える』

協働事業実務の検討のポイントを整 理する。

第 4 回ワークショップ【H.14/12/8】

『協働事業をシミュレーションする』 モデルプロジェクトを通して指針の 課題を点検する。

『協働事業推進の問題点を整理する』 残された検討課題を確認する。

第5回ワークショップ【H.15/1/22】 『協働事業を進めるための行政の仕組み を考える』

> 働事業を阻む行政システムの課題 を検討する。

> モデルプロジェクトを通して指針 を検討する。

ワークショップ型シンポジウム



1月22日(水)に、大和市職員研修ワークショップが行なわれました。今まで4回のワークショップで検討してきた内容を踏まえ、第5回目のワークショップ(以下、WS)という位置付けで、『協働事業を進めるための行政の仕組みを考える』をテーマに話し合いました。

まず、これまで 4 回の WS の

取り組みをおさらいした後、協働推進検討会議の河崎さん、 市民活動課の西山さんから、条例のポイントを解説していた だきました。

次に、自己紹介カードに、協働事業を実施する際の「行政側の問題点」と、職員としてできる「解決施策」を書いて、 グループ内で発表しました。

続いて、第4回WSで市民の立場から提案された6つの協働 プロジェクト案(うち1つは行政提案)をたたき台にして、それぞれの提案者を交え、行政職員の立場から見た問題点や修正点について、グループで話し合い、発表しました。

庁内における市民活動推進条例への理解のギャップや、そのことに起因する市民と担当課の温度差、協働推進会議の役割など、今後、継続して議論すべき内容が、具体的に見えてきたのではないでしょうか。





市民活動課・西山さん



- 市民主体で検討委員会を作り、条例案を作成し、市に提案。 市修正案を市民に提示・説明 市民の合意 市議会可決 というプロセス
- 理念だけに留まらず、仕組みも定めた条例である。
- ・ 市民も行政も持っている資源を開いて「新しい公共」を創造するという新しい概念を 提示している。

協働推進検討委員会・河崎さん

- 「行政システム」「経済システム」に比して、小さい「社会システム」を育んでい くための条例である。
- · すでに市民が「新しい公共」を担い始めている。
- ・ 昔のムラ型社会でも市民が公共を担っていた。が、個人があまり大切にされていな かった。これからの協働事業は「やりたい人がやる」ことによって実現されるもの。
- ・ 利用者の立場で「これくらいだったら払えるな」という値段でサービスを提供する 市民事業、産業資本セクターの提供するするサービス、ボランティアの方によって 提供されるサービスなど選択の幅があることが重要。





条例を「絵E間 Ve前」で終わらせば Ve 00 小得」を考える

□協働事業を実施していく上で障害となると考えられる行政システム上の問題点と、行政職員としてできる解決施策を一人ひとりカードに書き出してグループ内で発表しました。 (以下の図は、個人個人の意見をグルーピングして、整理したものです)

行政側の問題点 予算システム

- ・ 財政面、お金の執行方法
- ・ 柔軟な予算対応ができるか
- ・ 予算や計画を簡単に変えることが出来ない
- ・ 実施計画で採決されなければ予算は0である
 - (一般的には新規実施計画は困難)
- ・ 事業予算の定め方 (新規事業はほとんど認められない現実)
- ・ 財政面での新規事業として協働事業への取換が難しい
- ・ 予算の性格上単発的な事業の導入が難しい
- 予算にしばられ、予算以上の執行は出来ず、残しても監査で指摘される。流用は難しい

解決提案

- このような研修を、各層の職員に行い、少しずつでも認識してもらう。一つでもそれによりうまくいった顕著な例が出れば、あとは次々と出てくると思う
- まずは、今の市民活動の実態を良く知る、知るための場を提供する
- ・ 研修・ワークショップを全員に
- 意識改革
- 自分と関係があると思う事業に積極的に足を運ぶ

解沖堤宏

- ・ やはり公開性の高い基金が必要
- NPO基金を作りたい

解決提案

・ 協働事業のための新たな予算枠組の検討

解決提案

• 民間からの出資を期待する

解決提案

・ 新しい協働事業の受け入れ体制の増大を、明確 化。予算の流動性の拡大。NPO法人の権限の明 確化

行政側の問題点 意識の低さ

- ・ 市民との協働に対する理解がうすい
- ・ 協働事業が大切であることの認識が低い
- ・ 公共ということに対する意識が少ないのではないだろうか
- 職員の意識がついていくか?
- ・ 職員の意識(古い体質)(行政マン・ウーマンのプロ意識?)

行政側の問題点 時間的な問題

- ・ 時間的問題(担当業務をもち、こまやかな対応が出来るか)
- ・ 定例で行っている事業の実施に追われて、事業を見直す時間を 十分にもつことができない
- 時間がかかること
- ・ 市民との協働に時間がかかる 経過と成果のバランス(単年度型)
- ・ 協働事業に対する、問題意識(基本理念、役割等)を通常の業 務時に進めていく事が可能であるか疑問です

解決提案

• 行政はもちろん、地域市民に対する広報活動をする

解決提案

- ・ 事業一つ一つを評価する時間を設ける
- ・ それぞれの活動について情報を共財政面、お金の執行 方法

解決提案

• 意識改革

行政側の問題点 情報の公開

- ・ 情報の"積極的な"開示(公開)。市民が 公共に関わるためには絶対必要
- ・ 予算や従来の委託システム等の情報開示 (公開)

行政側の問題点 検討委員より

- 体制の改善(今までと違うことを やり始めるのは大変。これまでのま まで行きたいというのが本音。市 民参加のような手間のかかること はやりたくない。)
- たて割りのシステムを決済

解決提案

今行っているすべての事業を洗い出して、市民や市民団体、あるいは事業者と協働できるものを洗い出す

行政側の問題点 検討委員より

- ・ 従来のシステム・習慣から脱却 出来ないこと
- (議会 議員 の理解が少なく、 見当違いのクレームをつけられるのがわずらわしい。これまでの関係を変えることで、いろいるトラブルが起きるのがわずらわしい)

解決提案

行政職員有志で、チームをつくって団結し助け合うこと 先進的な協働事業に勇敢に取り 組み、先進側として、行政の上層部・議会にPRをすること

解決提案

ホームページのPV(ページビュー/アクセス数)公開による各課の更新、意欲の喚起

行政側の問題点 既存の体制

- ・ 個人的な提案は行いにくい
- ・ 政策提案しにくい
- ・ 規則等にとらわれ先に進まない。(システムも)
- 手続きにこだわる
- ・ 前例や他市の事例を気にする
- ・ 実施計画を年度当初に変更しないと事業に手を 出せない

解決提案

- ・ 一つの協働事業提案があがってきたら、それ に必要な管轄担当者(横のつながりをもって) 達がプロジェクトチームをくみ、提案者(市 民・団体・事業者)と開かれた場で論議を重 ね煮つめていく
- また、この協働事業提案を広報にのせて公共 にし、それに関するよりきめ細かい市民から のアイデアをつのり、検討材料に加味してい く

解決提案

制度として保障する (公共型提案制度)

- ・ 職員個人として、現行のやり方に固守せず、柔軟な思考と、法の枠内 での新しいチャレンジ精神がもてるか
- 必要な法改正もやれる行政能力をプロジェクトとしてやれるか、そうした柔軟な組織体制になりえるか
- ・ 議会との関係、市民との顔の見える関係のとり方の柔軟さがとりえるか
- ・ 従来の行政の在り方(サービス提供の方法、内容)を是ととらえ、市 民(事業者、NPO)を敵対関係に位置するものと考えてしまうこと。
- ・ 企業でもそうですが、行政の場合はとくに組織の壁が高いのでは。と もなって、個人一人一人も壁をつくってないか
- ・ 市民の要望、日常の業務がマニュアル化しており、問題。業務が、予 算的な部分、物的、資金サービスへの依存
- ・ 受け手である行政側が、行政の全て(組織・職務等)を知っていない と、行政側の持ち駒を効果的に掲示できない
- ・ 関われる人数が多くなると、逆に事業がスムーズに進まないので 調 整、根回しが多くなるのが面倒
- ・ 世の中の変化が早い時期に、柔軟な対応が出来ない
- ・ 古い公共(公共は行政が担うもの)という考え方に固執してしまい、 行政、市民、事業者の役割分担が出来づらい形を作ってしまう
- ・ 行政側が「担当意識」を超えて、協働事業に取り組んでいけるかどうかが問題点
- ・ 行政事業からの切り分けが難しいという点において、法律により動いている行政(職員)にとって条例などにしても新たに作って変更していくという意識が持ちにくいこと

解決提案

- ・ 市民に顔を向けること
- ・ 全ての情報(居宇津事業案)をオープンにすること、また、手続きなく直接意見できる環境をつくること
- ・ 全市的なシステムづくりが行われ、自然と出来るようになると理想的であると思う。(現在、全庁的には事務事業評価に評価欄が設けられているので業務に活かして行きたいこと)
- ・ 試しにやってみる(不都合があったら修正)
- 市民になってみる(市民としての活動)
- ・ 時代が変化するのを待つ
- ・ 新しい外部の風、NPO活動を知る
- ・ ワークショップの技法を普及する
- ・ 傾聴技法、感性をみがく
- ・ 市役所の中に市民を引っ張り込む

解決提案

- · 意識改革
- ・ (個人としても全体としても)職員全体の意識改革。既に協働事業を行っている部門を体験する
- ・ 各担当の意見を尊重しながらも「担当意識」にとらわれずに複合的な視点を持つような共通認識を持つ
- ・ 事業 (業務)を行う上で、常に市民・事業者をまきこんで(協働して) 実施することができないか考える

解決提案

- ・ 協働事業自体を始めることが、まず重要だということを 行政内部や市民にわかってもらうようにPRする
- 耳に入れる・HP更新アクセス数

行政側の問題点 協働する上での問題点

- ・ 協働事業の選び方(順番=順位)をどうするか
- ・ 事業の評価をするのが難しい。(協働で行う意義を明確にするのが難しい。新しい分野の事業の場合、比較等をすることが出来ない)
- ・ 協働という位置付けで、事業を行う場合の細かい役割分 担が不明確である
- ・ 責任の所在が不明確であることへの恐れ
- ・ 事業を立ち上げるまでの専門知識が必要
- ・ 市民のさまざまなニーズに応えるため、協働は必要と思うが、更に増大するニーズを満たすために、行政がどこまで支援するべきなのか、行政の資材が限られている中、一部に偏ってしまう点に公平性が確保できないのではないか?
- ・ 具体的なニーズに鈍感
- ・ 活動拠点の提供ができるか?
- ・ 行政からの情報提供・拠点

解決提案

・ 市内小中学校の活用、閉鎖的な学校を開く

行政側の問題点 検討委員より

縦割りの行政が否定的に語られますが、大和市民の生活と生命を守るという哲学が薄くて、目の前の仕事の処理にただただ追われているというところがあるように思います

解決提案

市民が大和市の子どもがいる教育の現場に入り、 幼稚園・保育園・小中学校を開きたい。その一つ に「おぢおばBANK」の企画を位置づけています

いう意識 解決提案

「見守り育てる」 スタンス

行政側の問題点

「責任はだれが

「お膳立てをし

てやらないと市

民は動かない」と

検討委員より

とるのか」

解決提案

- 自己啓発による、知識の修得
- 情報収集

解決提案

・ 協働事業を行う場合、月に2回の調整会議を開催し、方針や分 担を確認し合いながら進めていく

解決提案

- 事業効果よりも出来そうな所からまず始める。
- ・ 支援の基準づくり
- 市役所の中に市民を引っ張り込む
- 行政固有の事業の洗い出し (そのためには)公共をとらえる、やわらかい発想力(あなたの仕事、私の仕事と切り分けることから一緒に出来ることを考える)へ



協師護プロジェクトを実現するための問題点を整理しよう

太陽光発電設備設置

提案の概要(宇津木委員)



環境基本計画や 配慮指針に書か れているような 内容を、行政だ けではなく、市 民主体で推進し よう。

- ・ 太陽光発電設備を市役所玄関のキャノ ピーに設置する。
- ・ 市民の手で 100 万円集めて市に提案。 充電器・表示器をつけて市民にアピール

グループ成果物

プロジェクト名:『太陽光発電設備設置』(1班)

1.事業実施の主体について

- ・市民
- ・ やまとエコデザイン会議
- ・ 行政 環境部・総務部

2.協働事業の内容について

- ・設備設置後の維持管理を含めた事業とする
- ・ 設備の利用方法として、PR のみでなく市民が充電設備としても利用可能 とする
- ・ ホットスポット、インターネットの無線 LAN
- ・ 公共性の高さ、(発電システムデモンストレーションによる児童の視点を養うことができる)
- ・ 協働事業としてやるべきことなのかどうか見えにくい

3.市と結ぶ協定のポイント

- ・ 負担金を市民側からも提供して頂いている協定とする
- ・ 単年度の協定については、設置することをもって成果とみなす
- ・ 調整会議を月2回開催する旨記載する(設置ポイントは調整会議の中で決定する)
- ・ 設置後の維持管理は、市民側で行うという責任の所在をはっきりさせる
- ・ 設置後の維持管理の役割分担(定期的な点検、清掃、壊れた時の対処、問題が生じた時の対処)
- ・ その他 (壊れた時の対処? 設置までの調整等の報告、工事期間の安全性)

4.協働推進会議の役割について

- ・ 協働で行うことの意味があるか考える(他にも良い方法がないか)
- ・ 予算や人員など、プロジェクト実施において、行政に求められる役割と担 うことができるかを考える



発表より

- 責任の所在を明確にすること が大事
- ・ 中間報告なし・・・最終成果を以って報告とする。
- ・ 協働推進会議の構成メンバー の妥当性

グルーフ2 そうだんです

提案の概要 (河崎委員)

- ・ 悩みを抱え、カウ ンセリングを必要 としている人が多 くなっている。
- 行政のサービスは、情報の漏洩な



どが心配。民間のサービスは、世間的な目や値段が高く経済的な理由から使いにくい。

大学院などで学ぶ、とかではなく、市民 としてカウンセリングの勉強をしている 人は多い。そういう人たちの手でサービ スを提供する。

グループ成果物

プロジェクト名:『そうだんです』(2班)

- 1.事業実施の主体について
- ・ 市民団体(今後立ち上げ)
- · 保健福祉部
- 2.協働事業の内容について
- ・ 心の悩み等 24 時間体制で相談を受け付け(市の及ばない部分をサポート)
- 3.市と結ぶ協定のポイント
- ・ 利用者に必要な情報の提供
- ・ 個人情報の管理
- アイデアの具体化のためにプロジェクトチームを会議内につくったらどうか

発表より

- ・ いつでも、どんな相談でも受けられるように 24 時間態勢を整える。
- ・ 市が利用者に対する情報の提供。市民団体が個人情報の管理。





地域産業のための就職支援事業

グループ成果物

提案の概要(内田委員)

- ・循環的失業、摩擦 的失業、構造的失 業と、3つの失業 がある。
- 失業者と事業者 / 企業のミスマッチ が構造的失業
- まちづくりを見据えた産業構造デ ザインを行なう
- ・ NPO 間の連携を支援する仕組み でもありたい
- ・ "再"就職ではなく、中高生への 職業紹介、NPO への就職斡旋な どもしていきたい

プロジェクト名:『地域産業のための就職支援事業』(3班)

発表より

- ・ 業務提携を可能とする意識を持った NPO 法人と協定を結ぶ
- ・ 就職のための「入口」(再就職のための研修)と「出口」(再就職後の支援、再就職先の斡旋)を支援する。



本日初めて参加しました。協働事 業 (大和市公共を創造する市民活動



2002年4 月からボラ ンティア団 体「まんま の自分」を 行なってい

- 子どもが自分たちでルールを決め て運営する。子供のための居場所 づくりである。
- 子どもが共に遊び、共に学ぶ中で、 自己責任や権利などを知り、また 夢を実現していけるような場を作
- 子どもだけでなく、高齢者の居場 所づくり・・・就労支援もしていけ るようになれば。

グループ成果物

プロジェクト名:『子ども主体の居場所づくり』(4班)

- 1.事業実施の主体について
- ・ ボランティア諸団体
- 2.協働事業の内容について
- ・ 子ども主体の居場所づくり
- ・ 子どもが運営、管理等を決めていく
- ・ 就労支援や希望実現のための体験の場づくり
- ・ 子育ての親への地域的支援、多年齢の子どもや大人の交流の場
- 3.市と結ぶ協定のポイント

児童館の青年用設備の充実。宿泊も可能

児童館を青少年利用時間・場所の提供と管理運営の協定

利用運用規定の改正。管轄主体の調整(教育委員会+市民活動課)

事業者との連携・・・空き店舗の地域住民のためのサロン的利用。地域通貨 制も利用した就労支援

事業主体の責任範囲。利用市民の責任範囲(地域協定委員会)

4.協働推進会議の役割について

提案事業を広報に載せ、市民の声(賛成者数やより生かせるアイデア募集な ど)を聞いて、採用内容の選択決定

関連管轄課や事業者等との連携、連絡、協議の場づくり

発表より



- 児童館・コミュニティセンターを開放し、設備を充実させて、有効利用を 図る
- 協働推進会議は、提案事業の広報・周知し、アイディアを募り、採択する。

47 L= 7.5

おぢおば BANK

提案の概要(小杉委員)

- 地域に元気のない おじさんが増えて いる。
- 学校の"ゆとり教 育"が逆にゆとり を奪っている。
- 「明日が待ち遠

しい」と思えるような学校にしたい。

- 手始めに学校のクラブ活動を市民でサ ポートする。
- おぢさんの持っている技術・知識を地域 の活動に活かせる環境づくりを目指す。



グループ成果物

プロジェクト名:『おぢおば BANK』(5班)

発表より

協働推進会議は大変重要な責務がある。どのようなメンバーにするか、 分野別に考慮する必要がある。

提案の概要(北島さん)

区画整理本体 に経費を圧迫 され、複合施 設の建設に着 手できずにい る。



- ・ その用地の利用法を、市民から募り、 実現させたい。
- 利用の内容より、どのような仕組み で提案を募るかを検討したい。

グループ成果物

プロジェクト名:『協働推進会議の役割・機能をどうとらえるか』 (6班)

- 1.事業実施の主体について
- ・協働事業の提案に対する審議内容 (行司役?立案役?)
- 2 . 協働事業の内容について
- ・ 提案の受け方 (個人?市から?)
- 3 市と結ぶ協定のポイント
- ・提案を受けたもののみが審議対象か?
- 4.協働推進会議の役割について
- ・既存の提案システムとの関係

発表より



- 6 グループでは、行政が協働事業の内容を公募したり、事業主体を決定 する際に、協働推進会議にはどのような役割・機能が求められるかを話し 合った。
- ・ 協働推進会議は、協働事業を行なうときに、行司のような役割で、提案 された内容を採択するものなのか、主体的に立案をするものなのか?
- 提案の主体は、個人となるのか、市となるのか。既存の提案システムと の関係はどうなるのか、など詰めるべき部分は多い。
- 同最後に、玉川まちづくりハウスの伊藤さん、協働推進検討会議の河崎さんよりひとこと



市民の WS と雰囲気がだいぶ違うと感じた。推進会議のイメージもか なり差がある。今後こうした差を埋めていく工夫をしなければいけな いかと感じる。



確かに市民の WS と違うが、 市民は意見をあれもこれも詰 め込んで抽象的になってしま うのに対し、テキパキ決まっ ていくのはさすがと思った。 提案に対して得るものが多 く、行けるかなと手ごたえを 感じた。







出版事業を少し理解できた

大和市協働ルールに初めて参加して「協働事業とは?」が少し感覚として分かったような気がします。みなさんのいろいろな意見が聞けてとても楽しかったです。

協働ルールを知らずに、今 回の研修に参加してしまい ましたが、少なからず理解で き、とても有意義でした。具 体的なモデルを使っての内 容でしたので、本当に実現す ればと思います。 ワークショップの内容・手順が非常にわかりやすく勉強できました。協働ルールでの作業が明確にイメージで

「市民活動推進条例」ができた時、まさに今の時代に求められる大切なことが社会で一律の基準として示されたと思いました。けれど実際にどのようにその条例を生かしていくのかが分からない状態でありました。今日の研修に参加することで、その一片を学ぶことができたと思います。けれどこの条例を自分の業務の機会を増やして頂けたら光栄です。

広く職員に知らしめるため "協働"をテーマにしたワークショップ研修を定期的に行うと良いと感じた。出来れば市民の人と一緒が良いかも。ただ今回の内容は難しかった。頭が硬くなっているのを認識した、反省。

きずは 協働 の間知が大事

・行政が提供できるものを各部 署を超えて集積し、何が出来るの かを行政内にも市民にも周知す る必要があると思った。

・今、市では時間がない!とかで 出来ないことを協働で、と気軽に 考えていいのではと思った。

本日初めて参加しました。協働事業(大和市公共を創造する市民活動推進条例)に関するワークショップであり、内容の認識をあまりしてろなかったので、反省すべきところをした。いろいろな協働事業の提案企画を聞き、行政側としてできるくころ、NPOが出来るところをうました用できればいいなと思いました。

行政から見た場合の協働 のとらえ方が、非常に難しば 感じた。シンプルに考えれば 「大和市のためになる事業や を提案できるのは、市民や 員といった区別はないと思 うが、自分が該当する職務内 容にふれる壁を壊すことが 必要だと感じた。

行政と市民の感覚に ギャップがあるという 面も感じた。他人の(役 所の人ではない感覚の 違う人)提案したアイデ アをイメージし、検え ていくことの難しさい もしろさを感じました

長い。完成するまで やるのではなく、さっ ちり時間で切ってほかい。時間までにできないようなテーマだった というのも一つの立派 な結論だと思う。

今後の位置事業の課題

時間が非常に短く、 課題は多く出したが 解決法などの提案が 少なかったようです。 まず最初に事業内容 を煮詰める必要あり と感じました。

今回初めて参加させて頂きましたが、宇津木委員並びにグループ参加者の話のレベルが高く、とても勉強になりました。協働事業は、なかなか実施に移すことが難して市長から各部署に指示する形を採ったことは一歩前進(実施に)と考えられます。

内容が難しかった。休みがなかったので集中力の維持に苦労

難しかった。。

事業内容自体を把握するのに時間がかかり、検討の視点にそった検討や、話し合いが充分に出来なかった。事業の企画書のようなものがあった方が良かったのではないかと思う。市民の参加者との意見交換ができてよかった。

話し合いを進める上でのポイントが絞れず、難しかった。また、頭の堅さを感じた(柔軟な発想がでない)「協働推進会議」自体のイメージが、まだつかめていません、もっと協働条例etcについて勉強しなければならないと思いました

協働事業提案企画書を 作成するというのはなか なか難しいと思った。思 いはなかなか伝えられな いものですね。

市長から各部署に指示する 形を採ったことは一歩前進 (実施に)と考えられます。 専門的な視点で計画を 毎回のワークショップで

専門的な視点で計画を たたいてもらえて、協働事業になりそうな感じです。 推進会議の後割やPJのつ くり方も少し見えてきま した。もっとこのような WSが必要だと思います

良かれ悪しかれ、市職員の方は「限定」の志向があるなぁと思いました。 良い経験でした。それに、責任の所在はどこに誰に?と追求されると、おたおたしてしまうようなところがこちらに(一般市民)側にはある。アパウトなイメージをきちんと積み立てていく(アカウンタビリティ?)ことに慣れていかねば。 毎回のワークショップで感じることですが、今回も新しいアイデア 他のNPOとの共通部分、接点 主体としてのNPOの理事構成への配慮。また、行政マン・ウーマンの悩み、本音を垣間見れたことも成果である

職員研修としての協働事業についてのワークショップは、職員の方の「新しい公共」への理解を深めるという点で意義があります。ぜひ、上級の管理職(部長・課長)の研修も行って下さい。職員の方の多様な別の角度からの意見が聞けて良かった。

ちょっと一言!

研修の目的としては、 WS体験なのか?協働ルールなのか?ちょっと中 途半端に感じました。市民 と直接話し、考えるという 場面は、職員にとっては刺 激になったと思う。このっ も良いと感じました。